



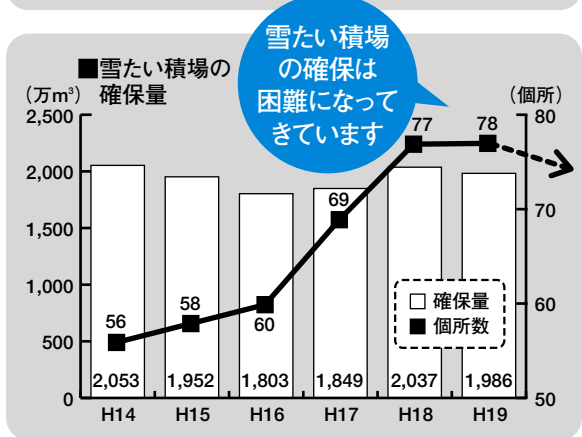
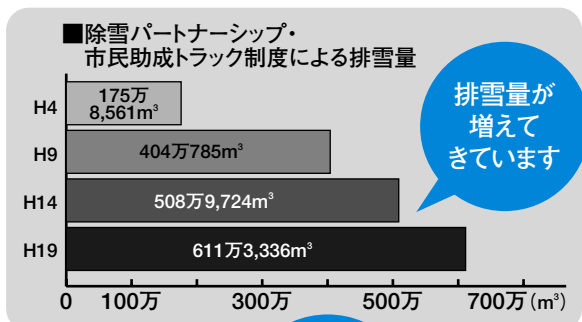
**皆** さんの多くが住んでいる住宅街の道路は「生活道路」と呼ばれるもので、これについて市は排雪を行っています。

「うちの家の前は、年に一回排雪されるよ？」と思った方もいると思います。それは、町内会などがお金を出して「除雪パートナーシップ制度」などの生活道路排雪支援制度を利用してのからです。

**除雪パートナーシップ制度**  
地域と市が費用を負担し合い、生活道路の排雪を行う制度。

**市民助成トラック制度**  
市がトラックを貸し出し、雪の積み込み作業などを地域住民が行う制度。

**八** 割以上の生活道路において、除雪パートナーシップ制度や市民助成トラック制度が利用されており、その利用数は年々増加。それに伴い、排雪量も増えてきています。しかし、搬出される雪を受け入れていく雪たい積場は、都市化の進展や地域からの反対などにより増やすことは難しく、さらに、現在ある雪たい積場も、土地所有者の利用計画などにより、次第に撤退を余儀なくされています。



**知ってた?** 除雪パートナーシップ制度のルール

■道路の幅が8mの場合

両端に1mは残す

排雪対象部分

路面の残雪厚は10cm程度

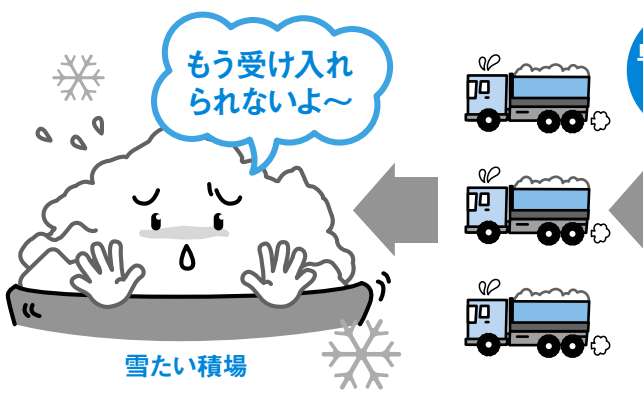
排雪幅6m

道路幅員8m

※気象状況などによって、残す厚さや排雪幅が変わる場合があります

道路の幅	4m以上8m未満	8m以上
排雪する幅	機械施工で実施可能な除雪幅(最大6m程度)	6m程度

この制度は、生活道路に積もった雪を運ぶもので、個人の敷地の雪などは対象外です



**昨** 今の景況の悪化も雪対策に影響を及ぼしており、除排雪を担う建設業者などの倒産が増加しています。さらに、除排雪機械の老朽化が進んでいます。除排雪機械は大変高額なため、更新も難しい状況です。

つまり、もし現状の予算を確保し続けることができたとしても、担い手や機械、雪たい積場が足りないため、現在の除排雪の水準を維持できなくなる可能性があるのです。